

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701137		
法人名	有限会社 赤ずきん		
事業所名	グループホーム 赤ずきん		
所在地	青森県三戸郡南部町大字大向字泉山道28-1		
自己評価作成日	令和 1年11月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の移り変わりをホームから見るすることができます。特に利用者の思い出と深く繋がっている名久井岳をホーム内から見るすることができます。</li> <li>・年1回の「赤ずきんまつり」では近隣の保育園児の遊戯や演奏、地域住民によるアトラクションへの参加等、年々地域の方々の参加が増え、利用者との交流を図っております。また、町主催の花壇コンクールに参加して、敷地内のプランターや花壇の花植え、水やり等の作業を利用者と共に行っています。</li> <li>・町内のグループホームで交流を図っており、年1回は合同で勉強会を行い、意見交換や交流を図っている。</li> </ul>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/02/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0272701137-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/02/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0272701137-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和1年12月5日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解して、ホーム独自の理念を作成している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、夏季の月1回の地域清掃や総会への参加、回覧板を届ける等、利用者と共に行動することで、ホームを理解していただくと共に交流を図る働きかけを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、ホームの見学や実習生、職場体験の生徒(学生)、ボランティア等の受け入れを行っており、受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮して事前に説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では自己評価及び外部評価結果を報告し、意見や情報を交換し、今後のサービスの質の向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員として市町村職員(地域包括支援センター職員)に参加していただいている。また、町内のグループホームのネットワークに参加し、施設同士や市町村との連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアにあたっている。玄関や居室等は利用者が自由に行き来できるように工夫している。やむを得ず身体拘束を行う場合は家族に説明や同意を得て、理由や方法、期間、経過観察等記録を残す体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や内部研修の実施、ホーム内で安全委員会を設け、年3回以上の研修を行い、職員が虐待について考えて話し合い、理解した上で日々のケアを提供している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加や内部研修の実施を通じて、全職員が理解を深めることができるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は家族等へホームの理念やケアの方針、取り組み等について説明している。また、料金の改定等の場合には家族へ説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置している。運営推進会議では利用者代表と家族にも参加していただき、話を伺ってサービスへ反映させている。利用者や家族を含め、馴染みの関係を構築し、気軽に話していただけるよう、こちらからも声をかけている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を行い、職員の意見を反映させる仕組みを整えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日々の努力や勤務状況等を把握している。また、健康診断の実施や研修等への参加等、職員が心身共に健康を保つための体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、可能な限り職員が参加できるようにしている。また、職員は研修受講後に報告書を作成し、報告会を行い、全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の協議会や町内施設の連携ネットワークに加入し、勉強会等への参加の機会を確保して、サービスの向上や職員育成に繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接話を伺う機会を設け、利用者の身体状況の把握や希望、思い、不安に感じている事等を伺い、安心していただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用希望者や家族の思い、希望、ニーズを把握するように努め、家族との信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	対応できる事については柔軟に実行し、すぐに対応できない事に対しては職員間で話し合いを持って検討し、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者には得意分野で力を発揮していただけるよう、利用者と職員が協力しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や2ヶ月に1回発行しているお便り等で家族と情報交換を行い、利用者の様子や家族の思い、気付きを共有できるように取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が知人と電話をしたり、知人が気軽に訪ねて来てくれるような環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の意向を尊重しながら、持っている力や個性を活かしてもらうことで利用者同士が共に助け合い、より良い人間関係を築いていけるように働きかけを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先の関係者に対し、利用者の状況や生活歴、これまでのケア等の情報を提供し、これまでの生活の継続に配慮してもらえるように働きかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションから利用者の希望や思いを汲み上げ、把握に努めている。必要に応じて家族や関係者から情報収集を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や嗜好、価値観を把握し、必要に応じて家族や親類等の関係者からプライバシーに配慮しながら情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録により、利用者の1日の生活リズムや体調の変化等を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らし続けることができるよう、利用者の意見を聞くように努めている。介護計画は全職員の意見や気付きを反映できるように話し合い、作成している。利用者の状態や家族の意向に変化があった際は、意見を取り入れて作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりについて、日々の暮らしの様子や身体状況について記録している。また、職員の気付きや対応の工夫、結果も記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望に応じた買い物の同行やドライブのほか、病院受診の同行や送迎等、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体の存在を把握し、協力を呼びかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の意向に沿って、状況に応じた医療機関への受診を行っている。月1回、協力医療機関より訪問診療をしていただき、連携を図っている。また、家族に受診をお願いする時は利用者の容体が分かるように受診連絡票を使用して、家族を通じてかかりつけ医と連携を図っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況を十分に把握した看護師を配置し、協力医療機関との連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供表を作成し、利用者に関する情報交換を行っている。また、状況に応じて退院に向けた支援体制について、家族も含めた話し合いを行う体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合について、ホームの取り組みを説明し、家族の意向を伺っている。また、状態の変化に応じて都度、家族の意向を確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、全職員が救急救命講習に参加して、AEDや心肺蘇生の訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2ヶ月に1回、火災に備えた避難訓練を行っている。消火器等の設備点検や災害対策の備蓄品について、定期的に点検している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心やプライバシーに配慮しながら、利用者の人格を尊重した声かけや介助を行っている。また、対応の仕方について全職員での確認や改善に向けての話し合い等、取り組みを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できるよう、積極的に働きかけ、言葉での十分な意思表示が難しい場合は表情やしぐさ等の反応で意思を汲み取れるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態や気分に合わせて、できる限り自分のペースで過ごしていただけるよう、臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートを行っている。利用者の希望を聞きながら、理容師が定期的に散髪を行っている。また、希望があれば馴染みの美容室へ出かけられるように援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況に応じて食事の片付け等、職員と共に行っている。可能な限り職員も一緒に席に着き、コミュニケーションを図りながら食事を援助している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量を記録し、確認や状態の把握に努めている。食が進むように口腔体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を全職員が理解し、毎食後に各利用者の口腔ケアや義歯の手入れを援助している。必要に応じて歯科医師が訪問し、口腔ケアや機能維持訓練等の指導を行っている。また、希望がある際は馴染みの歯科医院の受診にも職員が同行している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンや回数を記録し、把握している。その上で各利用者に合った工夫を行い、自力でトイレで排泄を行えるように支援をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人ひとりの体調を注意深く観察し、運動や飲食物等を工夫して、できる限り自然な形で排泄できるように支援している。必要に応じて看護師や医療機関と相談し、薬等で調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	羞恥心や負担感に配慮し、基本的に週2回、快適にゆっくりと入浴できるように支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や個人の生活習慣に合わせて休息を取り入れている。眠れない利用者に対しては付き添い等の対応をして、必要に応じて家族や医療機関と相談し、眠剤の服用や調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬内容を全職員が把握できるように薬の説明書をファイリングし、いつでも確認できるようにしている。服薬が利用者の心身の安定に繋がっているか、副作用がないか、日常的に観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や力量を把握し、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみを促す働きかけを行い、生活していただけるように支援している。また、その日の体調を考慮し、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の楽しみや気分転換に繋がるよう、日常的に外出できる機会を作っている。身体状況に合わせて移動方法や距離に配慮し、支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況や力量に応じて、お金を使う機会が持てるように支援している。毎月お小遣いの額や用途を家族、関係者に報告し、合意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を作成し、家族や知人に送る支援を行っている。また、利用者が希望時に電話を使用できるように声がけ等、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感や季節感を取り入れ、利用者が過ごしやすい空間づくりを心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはソファを配置し、一人あるいは数人で過ごせる場所を確保している。利用者同士の関係に配慮した居場所づくりや環境づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の意向を確認しながら、利用者一人ひとりに合った居室づくりを行っている。また、使い慣れた物や大切にしてきた物を飾る等、これまでの生活を感じながら心地良く過ごせるように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に合わせ、安全に自立した生活ができるように工夫している。必要に応じて、手すりの増設等を行っている。		